

事務事業名	成年後見制度等推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
												新部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	019	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3250

1. 事業概要

事業開始年度	平成 24 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護のため、①市長申立てによる後見等の審判請求 ②親族申立てによる審判請求に係る手続き費用の助成、後見人への報酬助成 ③ふじさわあんしんセンターの人員費補助及び日常生活自立支援事業の利用に関する支援 ④市民後見人の養成 ⑤中核機関の体制整備 を行う。 ※本事業とは別に、高齢者対象の利用支援事業等は介護保険特別会計で実施						
事業目的及び必要性	判断能力が十分でない障がい者の権利擁護を目的とした各種制度の充実が求められる中、市長が後見等開始の申立てを行うことについては、知的障害者福祉法第28条及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2で定められている。 また、平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村は令和3年度までに権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置に努めることが求められている。						
対象	1. 個人	市民					435,121 人
根拠法令等	法律等	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会)						
	(委託等内容 : 成年後見制度利用促進事業, 市民後見人養成事業, 藤沢市権利擁護ネットワーク会議の運営)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : ふじさわあんしんセンター補助金, 藤沢市日常生活自立支援事業補助金)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-51		本事業は「藤沢市地域福祉計画2020」において、施策の方向性として成年後見制度の充実を位置付け、施策の展開に利用促進に向けた取組や地域連携ネットワークづくりを進める、としている。			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていると感じますか		2.82 点	2.91 点	2.88 点	3.01 点		
		点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	役務費	17 千円	郵便切手, 診断料, 鑑定料
	委託料	10,025 千円	市民後見人養成事業, 成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金	19,581 千円	あんしんセンター人員費補助金, 日常生活自立支援事業補助金
	35,394 千円	扶助費	5,733 千円
	その他	38 千円	旅費, 需用費
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	役務費	258 千円	郵便切手, 診断料, 鑑定料
	委託料	11,616 千円	市民後見人養成事業, 成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金	20,509 千円	あんしんセンター人員費補助金, 日常生活自立支援事業補助金
	38,917 千円	扶助費	6,468 千円
	その他	66 千円	旅費, 需用費

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	1.39	1.89	2.98	2.98人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	
合計	1.39人工	1.89人工	2.98人工	2.98人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)				0.00人
---------------	--	--	--	-------

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	①市長申立による後見人等の申立て 5件 ②後見人等への報酬等助成 25件 ③ふじさわあんしんセンターの安定運営及び日常生活自立支援事業への補助 ④市民後見人養成者へのフォローアップ支援 ⑤藤沢市社会福祉協議会に権利擁護に係る中核機関を設置し、有識者を含めたチーム支援、マッチング支援の体制構築の検討。						
成果 目標	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
	—		—	—	—	—	
	—		—	—	—	—	
参考 本事業における成果目標は、対象者に権利擁護の体制整備をすることであるが、対象者の状況に応じた対応が必要であり、数値として成果目標を設定することは困難であるため。							
活動 実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	あんしんセンター相談件数(延べ件数)	件	468	650	580	543	市民後見人は講座開催の翌年度に登録される。(29, 2年度は講座未実施)
	市民後見人養成人数	人	3	0	3	3	
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	市長申立件数(高齢含む)	件	21	38	22	30	
	日常生活自立支援事業利用人数	人	104	121	151	172	
	市民後見人受任者数	人	3	3	1	1	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	35,279	50,577	70,084	60,325
	(1)現金を伴う支出 (千円)	34,988	49,221	61,082	60,336
	事業費(支出済額)	21,552	31,008	32,121	35,394
	償還金利子	0	0	0	0
	人件費合計(①+②+③)	13,436	18,213	28,961	24,942
	①常時勤務職員等の給与等	12,814	17,326	27,240	23,330
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0
	③退職金相当額	622	887	1,721	1,612
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	291	1,356	9,002	-11
	①減価償却費	0	0	0	0
	②退職給与引当金繰入額	291	1,356	9,002	-11
	③不納欠損額	0	0	0	0
	④その他()	0	0	0	0
	行政収益(事業収入) B	6,511	6,874	10,170	13,568
	(3)現金を伴う収入 (千円)	6,511	6,874	10,170	13,568
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	1,915	1,996	4,434	7,220	
④県支出金	4,576	4,878	5,736	6,348	
⑤その他(成年後見制度利用実費収入)	20	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	0	0	59,914	46,757	
分析指標	項目	104	121	151	172
	日常生活自立支援事業利用人数 F	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	339,221.15	417,991.74	464,132.45	350,726.74
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00 427,501	0.00 429,317	138.35 433,060	107.46 435,121
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度中に取り組んだチーム支援について、専門的助言の場をどのように設定するか、引き続き検討することが必要である。 本人、チームから見た適切な成年後見人等のマッチングに向けた支援について、家庭裁判所や第三者後見人として活動する専門職の方々と検討していく必要がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	<p>チーム支援を適正に行うことができるよう、引き続きモデルケースを選定し、その支援内容や支援のあり方について検討会の中で振り返りを行った。</p> <p>支援対象者と後見人候補者のマッチングに向けた支援を行うため、家庭裁判所と意見交換を行った。</p> <p>また、第三者後見人として活動する専門職の方々と、マッチング支援の具体的な内容について検討を行った。</p>
(3) 令和2年度末時点の課題	令和4年度以降の中核機関運用に関する具体的な支援策の構築
(4) (3)解決のための今後の取組	令和4年度以降の中核機関運用における取り組むべき支援策について、成年後見制度利用に至る前の支援者も含めた、包括的なチーム支援体制の構築及び支援対象者と後見人候補者のマッチング機能の構築を、今までの検討内容の振り返り等をおこないながら、具体化していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	④ 事業費…令和2年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満 	
	(2) 財政的な特徴	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	高齢化社会が急激に進み、世帯構成が変わりつつあるなかで、高齢者や障がいのある人の単身世帯や障がいのある子と高齢の親等から構成される世帯も増加している現状がある。それに伴い、判断能力が十分でない状況にあっても地域で暮らす人も増加する一方、少子化による兄弟の減少に加えて、親族とのつながりが希薄化しており、親族の代わりに首長が成年後見の申立てを行う件数も全国的に増加している。成年後見の申立ても含めた権利擁護支援を行い、誰もが生活の基本となる福祉サービスを適切に利用しながら住み慣れた環境の下で暮らし続けられるよう、地域で支える体制の構築が求められる。	
他市等の事例	他市町村においても、中核機関を設置する自治体が増えている。例えば、横浜市では令和2年度に中核機関を設置し、マッチング支援として専門職に成年後見人等の候補者を推薦できるよう会議を設置している。	
市民ニーズ	把握方法	庁内関係課やあんしんセンター(藤沢市社会福祉協議会)と連携し、個別支援の積み重ねを通じて、地域包括支援センター、ケアマネジャーや入所施設等の地域の支援関係機関と顔の見える関係づくりをおこない、権利擁護支援が必要な方(世帯)を把握する。
	把握内容	自ら声をあげにくい福祉課題を潜在的に抱える対象者に関する情報 本人の状況に合わせた権利擁護や意思決定に向けた適切な支援のあり方
	対応等	個別支援をおこなう中で、対象者の意思を尊重しながら、適切な権利擁護や意思決定のための支援につなげる。複合的な福祉課題を抱える対象者に対し、制度利用だけでなく、本人に必要な支援を行う。上記の支援において、必要に応じて中核機関による、チーム支援及びマッチング支援を行う。チーム支援やマッチング支援など中核機関の支援体制について、家庭裁判所、専門士業、学識経験者及び当事者団体等の関係機関と意見交換・方向性の検討を行う。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	本事業の実施により、判断能力が十分でない障がい者及び高齢者が、成年後見制度、日常生活自立支援事業等の適切な制度を利用しながら地域で安心して生活できる体制づくりに寄与している。 本事業に関する相談件数(市長申立ての相談件数、市長申立て件数、及び日常生活自立支援事業の利用者数)が増加しており、また制度利用のみでは課題解決が困難な方に対する相談も増えている現状がある。	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	平成28年に施行された成年後見制度利用促進法に基づき、内閣府が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」により、成年後見制度利用促進に向けた市町村の役割について、本市においてはふじさわあんしんセンターを中核機関として、地域の様々な相談支援機関が、権利擁護に向けたネットワークを構築するための体制の充実が求められている。 そのためにも、市の担当課やふじさわあんしんセンターが、専門士業や地域の支援機関と、より一層連携しチームとして支援できるような働きかけを行っていく。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
27	あんしんセンター・成年後見制度・日常生活自立支援事業等に関すること	有	無	1	
28	市長申立て業務に関すること	有	無	3	2
29	利用支援事業に関すること	有	無	3	

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
												新部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3253

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に向けて、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、①直営による自立相談支援事業の実施②住居確保給付金の支給③就労準備支援事業④家計改善支援事業⑤子どもの学習・生活支援事業⑥一時生活支援事業を実施する。また、本事業を通じ、複合的な課題を抱える地域住民に対する継続的かつ伴走的な支援を行い、個別支援を通じた地域づくりに寄与する。(令和元年度からは、市社会福祉協議会への委託による生活困窮者自立支援事業については、包括的支援体制推進事業費にて事業を実施する)						
事業目的及び必要性	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進を図る第2のセーフティネットとして、福祉事務所を設置する自治体で実施することが法令で定められている。						
対象	1. 個人	市民				435,121	人
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (特非)湘南ライフサポート・きずなほか3法人)						
	(委託等内容 : 自立相談支援事業, 就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 子どもの学習・生活支援事業, 一時生活支援事業)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-21					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること。		3.25 点	3.23 点	3.26 点	3.34 点		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。		2.82 点	2.91 点	2.88 点	3.01 点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	旅費	4 千円	
	役務費	116 千円	
	145,814 千円	42,966 千円	就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 子どもの学習・生活支援事業, 一時生活支援事業
	委託料		
扶助費	102,664 千円	住居確保給付金	
その他	64 千円	報償費, 需用費	
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	旅費	100 千円	面談等旅費
	役務費	152 千円	電話通信料, FAX回線利用料
	64,440 千円	45,937 千円	就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 子どもの学習・生活支援事業, 一時生活支援事業
	委託料		
扶助費	18,172 千円	住居確保給付金	
その他	79 千円	報償費, 需用費	

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	4.05	4.05	3.18	3.43人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	1.88	1.44	1.44	
合計	5.93人工	5.49人工	4.62人工	3.43人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)				3.10人
---------------	--	--	--	-------

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	生活困窮者自立支援法に基づき市直営により自立相談支援事業を実施、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業の4事業については、民間事業所への委託により事業を展開した。 ・自立相談支援事業 相談件数5,183件 プラン作成512件(直営分:相談件数2,546件 プラン件数186件)・住居確保給付金の申請件数483件(うち、支給決定454件 延長支給203件 再延長支給128件 再々延長支給51件 再支給24件)・就労準備支援事業48件・家計改善支援事業64件・子どもの学習・生活支援事業3か所設置、登録児童生徒数186名・一時生活支援事業6件 ※住居確保給付金は、制度改正(対象者の拡充)に伴い、相談件数が大幅に増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮に関する相談件数が大幅に増加した。						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	参考 本事業における成果目標は、対象者に個別にプランを作成し、それに基づく自立を達成(終結)することであるが、プラン作成数の増加は相談件数の増加が前提であり、またケース毎に対応方法が異なるため、数値として成果目標を設定することは困難である。						
	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
活動実績	周知・説明を行った関係機関数(庁外)	カ所	67	141	216	116	*自立相談支援機関して、直営と委託の件数を計上。
	自立相談支援事業における相談件数	件	1,208	1,404	1,707	5,183	
成果実績	プラン作成件数	件	127	330	482	512	*自立相談支援機関して、直営と委託の件数を計上。
	プランによる実支援件数	件	101	111	158	254	
	プランに基づく目標達成(終結)数	件	19	41	54	94	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	138,235	157,379	77,237	183,442			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	137,398	157,815	79,830	182,700			
	事業費(支出済額)	92,159	114,061	44,197	145,814			
	償還金利子	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	45,239	43,754	35,633	36,886			
	①常時勤務職員等の給与等	37,337	37,126	29,068	26,853			
	②会計年度任用職員の報酬等	6,089	4,728	4,728	8,176			
	③退職金相当額	1,813	1,900	1,837	1,856			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	837	-436	-2,593	742			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	837	-436	-2,593	742			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	65,777	79,536	30,530	102,230			
(3)現金を伴う収入 (千円)	65,777	79,536	30,530	102,230				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	65,777	79,536	30,530	102,230				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他()	0	0	0	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	72,458	77,843	46,707	81,212				
分析指標	項目	プラン作成件数	127	330	482	512		
			単位 件	単位 件	単位 件	単位 件		
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	1,088,464.57	476,906.06	160,242.74	358,285.16			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	169.49	427,501	181.32	429,317	107.85	433,060	186.64
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00			

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	相談支援員がプランを作成し、世代や分野を超え、地域の中で多様な課題を抱える生活困窮者へ自立に向けた支援を行っているが、困窮に至る背景が複合化することにより、関わりが長期化するケースが増えている。また、いわゆるひきこもり状態の長期化・対象者の高齢化や、ごみ屋敷の問題など、新たな支援課題に対する対応が求められている。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	自立相談支援機関と任意事業所が十分に連携しながら、市社協に委託するコミュニティソーシャルワーカーを含めた支援を重層化しながら、地域の様々な社会資源にも注目し、生活困窮者を地域で支えられるよう、多機関との連携体制を構築した。
(3) 令和2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症の影響による、急激な生活状況の変化により家計状況が悪化し、住居確保給付金や社会福祉協議会による貸付等を申請する件数が増加した。今後は給付や貸付の制度が終了した以降においても、生活安定に向かわず困窮状態が長期化する世帯に対し、継続した相談や支援への対応が求められる。経済的な困りごと以外の生活課題の解決に向けた支援が求められる。
(4) (3)解決のための今後の取組	債務や家計の急変により世帯の家計状況の悪化やそれに伴い生じる世帯の課題等について、自立相談支援機関を中心に任意事業所、関係機関、庁内関係部署を含め重層的な支援を行っていく。そのうえで、相談者が地域の中で安心して暮らせるよう、市社協に委託するコミュニティソーシャルワーカーをはじめとした様々な支援機関が、フォーマル、インフォーマルな社会資源を活用しながら、地域の中で支える体制を構築していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満	
	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満	
	⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上	
	(2) 財政的な特徴		
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性

2. 市民等サービス(その他)	
-----------------	--

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、住居確保給付金において休業等により収入が減少した方でも申請が可能となるよう制度が改正された。その後も支給期間の延長や再支給の要件緩和など、制度が度重なり変更された。感染症の動向は依然として先行きが不透明な状況にあるが、今後、感染症が終息した後も、経済状況が安定・回復するまでは、生活困窮者からの相談は増加が見込まれるため、引き続き長期的な支援が必要とされる。</p>	
他市等の事例	<p>神奈川県内における任意事業の実施状況について(神奈川県を含む20自治体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業 17自治体が実施 ・家計改善支援事業 15自治体が実施 ・子どもの学習・生活支援事業 18自治体が実施 令和3年度については、19自治体が実施予定。 ・一時生活支援事業 8自治体が実施 	
市民ニーズ	把握方法	<p>これまで同様、庁内の各課や学校教育機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所などの民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置拡充(市内全13地区への配置)や北部福祉総合相談室の周知や事業紹介を行った。さらに生活困窮者(世帯)への個別支援の積み重ねながら、地域の中で社会資源の発掘や関係機関との顔の見える関係づくりを行う。</p>
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での困りごとを抱えながらも、孤立し専門的な相談支援につなげることができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報。 ・生活困窮者がおかれている多様な状況、複合化する課題と背景。 ・既存の社会資源や不足する社会資源。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援を通し、支援を開始し対象者の状況を考慮しながら任意事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業・子どもの学習・生活支援事業・一時生活支援事業)の支援員やコミュニティソーシャルワーカーと連携し、効果的な支援を行った。 ・庁内各課との連携により、自立に向けたサービスの調整と適切な制度の活用を促した。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自立相談支援機関である市直営の「バックアップふじさわ」、「北部福祉総合相談室」が生活に困窮する世帯の相談窓口として相談ごとを受け止め、住居確保給付金や市社会福祉協議会が行う緊急小口資金貸付をはじめとした制度・サービスの利用、さらには、庁内関係部署との連携により、世帯の生活の安定に向けた支援を行った。しかし、社会情勢が不安定な状況が継続することから、給付金の支給のみならず、就労支援や家計状況の安定に向けた支援、世帯が抱える複合的な課題に対し、多機関との連携により支援を行った。</p> <p>また、各任意事業を利用する生活困窮者に対し、寄り添い型かつ伴走的な支援を行うことで、新たな支援課題の把握につながり、必要に応じ自立相談支援機関と任意事業所間で、世帯支援の視点を持ちながら包括的な支援を行うことができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関や団体、地域の縁側をはじめとする様々な住民主体の活動を含めた、社会資源との連携による相談支援体制を推進する。 ・生活困窮者自立支援事業の実施においても、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急変した世帯をはじめ、生活再建に向けた支援については、任意事業を実施する事業所や、委託のコミュニティソーシャルワーカーとも連携し、その人らしい自立の姿を相談者自身で考えられるような支援を行っていく。 ・任意事業については令和2年度にプロポーザルを行い、令和3年度より5年間の委託が決定した。今後は各任意事業の連携と様々な分野の支援機関が、重層的な支援を展開できる体制を整備する。 ・支援ニーズがますます多様化する中、ひきこもり状態の長期化やごみ屋敷の問題、ヤングケアラーなど新たな社会問題について、生活困窮者自立相談支援事業、任意事業のみならず庁内の関係部署との連携や情報共有により対応していく。 	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
32	生活困窮者自立支援事業の制度に関すること	有	無		
33	生活困窮者自立支援事業の相談に関すること	有	無	3	
34	住居確保給付金に関すること	無	無	3	3
35	生活困窮者自立支援事業の委託契約事務に関すること	有	無		

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	包括的支援体制推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
												新部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	02	課等の長	玉井 知門	電話	3253

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、各種事業を藤沢市社会福祉協議会への業務委託により実施する。なお、本事業の実施により、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を13地区に配置する。						
事業目的及び必要性	多様化、複雑化した福祉課題やいわゆる制度のはざまの課題解決を図るために「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」に基づく事業として、CSWを中心とした日常生活圏域での包括的な支援体制の構築が求められる。						
対象	1. 個人	市民				435,121	人
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会)						
	(委託等内容 : 自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関の協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
<input type="checkbox"/> その他 (:)							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名				指針体系コード		その他の計画との関連	
多様な主体による支援の充実				4-1-61		藤沢市地域福祉計画2020	
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること。			3.25 点	3.23 点	3.26 点	3.34 点	
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。			2.82 点	2.91 点	2.88 点	3.01 点	

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費 目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	委託料	94,565 千円	自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業
	94,565 千円		
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費 目	予算額 (千円)	主な事業内容
	委託料	96,755 千円	自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業
	96,755 千円		

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※			0.55	0.55人工
短時間勤務職員(再任用・任期)			0.00	0.00人工
非常勤職員			0.00	
合計	0.00人工	0.00人工	0.55人工	0.55人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)				0.00人
---------------	--	--	--	-------

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	① 自立相談支援事業 生活困窮者が抱える複合的な問題に対する相談に応じ個別支援を行うとともに、地域の様々な活動団体への支援を行いながら、各地区の特性を生かした地域づくりを実施した。 ② 共助の基盤づくり事業 身近な地域で安心して生活ができるよう、住民同士の支えあいによる共助の取組を活性化し、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築するための活動を実施した。 ③ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 多分野にわたる相談支援機関の連携、多職種間の各地区ごとの連携・協働の体制づくり実施し、支援のコーディネートを行った。 ④ 地域力強化推進事業 住民が集い主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援するとともに、必要に応じた支援機関やサービスにつなぐことで、課題解決に向けた支援を行った。						
	成果目標	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値
参考 本事業は、困りごとを抱える対象者への個別支援と、地域の活動団体への支援を目的としているが、対象者ごとに自立の捉え方が異なることと、地域(地区)ごとに活動団体の特性や役割が様々であることから、数値として成果目標を設定することは困難である。							
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	CSW配置地区数	地区	5	8	11	13	実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)
	自立相談支援事業における相談件数(社協分)	件	602	768	1031	2,637	
	地域支援活動件数	件	1,516	3,159	4,469	3,597	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	プラン作成件数(市社協分)	件	39	129	269	326	実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)
	CSW相談件数	件	525	747	980	2,637	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	0	91,148	99,166	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	0	89,486	99,169	
	事業費(支出済額)			84,140	94,565	
	償還金利子			0	0	
	人件費合計(①+②+③)	0	0	5,346	4,604	
	①常時勤務職員等の給与等			5,028	4,306	
	②会計年度任用職員の報酬等			0	0	
	③退職金相当額			318	298	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	0	1,662	-3	
	①減価償却費			0	0	
	②退職給与引当金繰入額			1,662	-3	
	③不納欠損額			0	0	
	④その他()			0	0	
	行政収益(事業収入) B	0	0	60,681	69,531	
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	60,681	69,531		
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0		
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0		
③国庫支出金	0	0	60,681	69,531		
④県支出金	0	0	0	0		
⑤その他()	0	0	0	0		
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	0	0	30,467	29,635		
分析指標	項目	CSW相談件数 F	525 単位 件	747 単位 件	980 単位 件	2,486 単位 件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		0.00	0.00	93,008.16	39,889.78
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		0.00 427,501	0.00 429,317	70.35 433,060	68.11 435,121
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		-	-	0.00	0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	令和2年度はCSWを生活圏域全13地区に配置し、各地区で相談支援と地域におけるネットワークづくりを展開していくこととなるが、13地区配置後の、CSWの活動のあり方、フォロー体制をどのようにしていくかについて、市と市社会福祉協議会で検証し、地域の中でCSWが孤立しないような体制づくりが求められる。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	北部福祉総合相談室を含めた、市直営の自立相談支援機関である「バックアップふじさわ」との役割・機能の再構築を行うとともに、地域の活動との協働のあり方を、地区ごとの特性や課題に即して検証していく。
(3) 令和2年度末時点の課題	CSWが13地区に配置されたものの年度当初より新型コロナウイルスの影響で地域団体活動がストップしたことなどにより地域活動等への参加機会は減少した。しかし、貸付業務や、教育委員会と連携して行った食材配布で課題を抱える世帯の掘り起こしができたことは大きな成果となった。市は令和3年度より始まる重層的支援体制整備事業への移行準備を実施していくことになるが、改めてCSWの活動の在り方などについて市と市社会福祉協議会で検証しながら地域福祉の推進に努めていくことが求められる。
(4) (3)解決のための今後の取組	市直営の自立相談支援機関である「バックアップふじさわ」および「北部福祉総合相談室」との役割・機能の再構築を行うとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備していくことが求められる。多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援等を実施していくため、地区ごとの特性や課題に即した地域活動について検証していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)		
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの		
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの		
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満	
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満	
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上	
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性	
		2. 市民等サービス(その他)		

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>高齢化や人口減少が進み、地域・家族・職場という生活領域における支えあいの基盤が弱くなっており、併せて地域活動の担い手不足などの課題が顕在化している。</p> <p>高齢者・障がい者・子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに公的支援制度の整備・充実が図られてきたが、昨今、様々な分野の課題は絡み合い複雑化することから、個人や世帯単位での複数分野の関係を越えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた様々な改革を進める中、社会福祉法等の一部改正により市町村に対して、包括的かつ重層的な支援体制の整備が求められている。</p> <p>長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生活困窮世帯が増加し、これまで以上の対応が求められる。</p>	
他市等の事例	<p>必須事業である自立相談支援事業の運営方法について、直営方式との併用も含め、約6割の自治体が委託により実施。(厚生労働省自立相談支援事業の実施状況・委託先一覧より(令和2年10月時点))</p> <p>地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(多機関の協働による包括的支援体制構築事業・地域力強化推進事業)については、令和2年度に神奈川県内で取組を実施した自治体は5自治体(本市・小田原市・茅ヶ崎市・横浜市・逗子市)。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>これまで同様、庁内関係各課や学校教育関係機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所など民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。CSWが各担当地区の会議体や地域活動へ参加することで情報収集・事業紹介を行うことや、生活困窮者への個別支援を積み重ねることで、地域の活動団体と関係性を構築し、地域におけるネットワークづくりを行う。</p>
	把握内容	<p>地域の中で困りごとを抱えながらも、地域から孤立し専門的な相談支援につなげることができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報</p> <p>生活困窮者がおかれている多様な状況、複合化する課題と背景</p> <p>地域住民が生活するうえで明らかになる地域課題</p> <p>既存の社会資源や不足する社会資源の情報</p>
	対応等	<p>CSWが、活動の中から把握した生活困窮者の抱える複合的な問題やその背景にある課題に対しては、地域の関係機関や活動団体と連携し対応することで、対象者に寄り添った支援を行った。また、対象者のおかれる状況を考慮し、各任意事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業)の支援員と連携し、効果的な支援を行った。</p> <p>地域の活動団体同士で集まる機会への参加を通じ、地域課題の違いや活動団体の悩みなどについて、互いに共有することができた。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>CSWの配置地区が13地区に拡充されたことで、相談件数・プラン作成件数ともに増加している(CSWへの相談件数:前年度1,031件から2,637件へ、市社協で立案したプラン作成件数:前年度269件から326件へ)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援策の一つである緊急小口資金・生活支援資金の貸付に際し、市社会福祉協議会に委託する自立相談支援機関は、貸付に伴う生活背景等を聞き取り、必要な支援を検討することが求められている。このことから相談件数は大幅に増加し、コロナ禍という特殊な環境下においても、確実な相談対応と必要な支援を実施することができた。</p> <p>コロナ禍という状況下で生じた生活課題に対し、教育委員会や学校との連携して個別支援を行った結果、連携体制が生まれ、新たなネットワークの構築につながった。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>13地区を基本とした身近な生活圏域での相談支援体制及びそれぞれの特性を生かした地域づくりへの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関や地域団体、地域の縁側をはじめとする様々な住民主体の活動を含めた、社会資源との連携による相談支援体制を推進する。 ・CSWの機能を適宜見直しながら、分野・世代を超えたネットワーク作りが可能となるよう、これまで以上に地域の活動団体や会議体との連携を図る体制づくりを行う。 ・CSWを全13地区に配置し全地区で1地区1人体制となったが、CSWの役割や期待が年々増している状況下において、CSWが地域において一人で困難な課題を抱え込むことがないよう、CSW間の連携を深める(チーム支援)とともに、北部福祉総合相談室のあり方、市のバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協のフォロー体制等を検討していく。 ・改正社会福祉法で具現化された「重層的支援体制整備事業」の実施にあたっては、本事務事業に規定する事業は、中心的な事業としての役割を担うこととなるため、事業の整備の方向性等について、連携して検討していく。 	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
32	生活困窮者自立支援事業の制度に関すること	有	無		
33	生活困窮者自立支援事業の相談に関すること	有	無	3	
35	生活困窮者自立支援事業の委託契約事務に関すること	有	無		

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
												新部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	023	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまち(地域)をめざし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象に、市内13地区ごとの地域特性を活かした支えあいの地域づくりに向け、市民と、地域で活動する団体・事業者、関係機関等と行政が協働で取り組む体制を構築し、「藤沢型地域包括ケアシステム」の推進を図る。						
事業目的及び必要性	少子超高齢社会を迎える中、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護や医療、福祉等に関する需要が増加することが予想され、高齢者の地域生活を支えることを目的に、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、高齢者に限らず、子どもや障がい者等、幅広く対応できるよう、すべての市民を対象とし、様々な分野の施策を踏まえ、中・長期的な視点から、本市の特性を活かした藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進している。						
対象	1. 個人	市民				435,121 人	
根拠法令等	法律等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 他					
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 (:)						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-11		地域福祉計画2020等			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
地域で支え合っていると感じますか?		2.6 点	2.84 点	2.76 点	2.83 点		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること		2.79 点	3.6 点	2.88 点	2.89 点		

令和2年度 支出済額 1,473 千円	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	報酬	712 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	報償費	274 千円	VR講座開催等の講師謝礼
	旅費	7 千円	国・県・民間等の研修等への参加
需用費	480 千円	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けたパンフレット作成等	
【参考】 令和3年度 予算額 1,002 千円	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	報酬	777 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	報償費	225 千円	VR講座開催等の講師謝礼

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	4.43	4.43	2.82	2.82人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	
合計	4.43人工	4.43人工	2.82人工	2.82人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)				0.00人

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	市民、地域活動団体、事業者、関係機関等と行政が協働した「支えあいの地域づくり」を推進するため、市民連携による藤沢型地域包括ケアシステム推進会議や庁内検討委員会において、これまで進めてきた藤沢型地域包括ケアシステムの取組の効果を検証し、2025年に向けてさらなる課題へ対応するため取組の方向性を定めた「新ロードマップ」の作成を行った。また、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向け地域活動をテーマとしたパンフレットの作成、並びに認知症VRを活用し支えあいの大切さを体感する講座の開催等、藤沢型地域包括ケアシステムの普及啓発を行った。						
成果目標	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
参考							
本事業は「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまち」をめざし、ロードマップの重点テーマを基に多様な事業を行っているが、成果を値で表すことは困難であるため。							
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会の開催	回	4	4	4	4	令和2年度は、庁内検討委員会・推進会議ともにコロナウイルスの状況により対面やオンライン、書面形式で行っている。
	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の開催	回	4	4	3	4	
	シンポジウム等の開催	回	1	1	1	1	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
数値で表せない効果							
本事業は「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまち」をめざし、ロードマップの重点テーマを基に多様な事業を行っているが、成果を値で表すことは困難であるため。							

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
コスト	行政費用(フルコスト) A	44,664	42,991	24,469	25,066		
	(1)現金を伴う支出 (千円)	43,654	43,468	29,294	25,077		
	事業費(支出済額)	831	780	1,887	1,473		
	償還金利息	0	0	0	0		
	人件費合計(①+②+③)	42,823	42,688	27,407	23,604		
	①常時勤務職員等の給与等	40,840	40,610	25,778	22,078		
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0		
	③退職金相当額	1,983	2,078	1,629	1,526		
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	1,010	-477	-4,825	-11		
	①減価償却費	0	0	0	0		
	②退職給与引当金繰入額	1,010	-477	-4,825	-11		
	③不納欠損額	0	0	0	0		
	④その他()	0	0	0	0		
	行政収益(事業収入) B	0	0	582	0		
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	582	0			
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0			
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0			
③国庫支出金	0	0	582	0			
④県支出金	0	0	0	0			
⑤その他()	0	0	0	0			
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0			
収入未済増減額	0	0	0	0			
収支差額(純費用)A-B E	44,664	42,991	23,887	25,066			
分析指標	項目	シンポジウム等の参加人数 F	150	174	200	200	
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	297,760.00	247,074.71	122,345.00	125,330.00		
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	104.48	427,501	100.14	429,317	55.16	433,060
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	13地区におけるマルチパートナーシップの推進を図ることが必要
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	地域に出向き、藤沢型地域包括ケアシステムの周知を行い、民間や様々な主体が協働で取り組む例を紹介することで共通理解を図る。
(3) 令和2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に出向く機会が減ったことや、検討していた事業が進められていない地域がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	今まで行っていた会議形式のみならず、新しい生活様式に沿った周知方法や、地域で少人数の方々に打ち合わせ形式で話を伺うなど、工夫をしながら情報共有を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>少子高齢化に伴う社会・掲載状況の変化、地域コミュニティの希薄化に伴う地域生活課題の複雑化・複合化など、今までの社会構造の維持が困難になると想定される。「藤沢型地域包括ケアシステム」は、高齢者の介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の考え方を、全世代・全対象型に広げ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政と多様な主体の共同による支えあいの地域づくりを基盤とした地域共生社会の実現を目指していく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式の実践やICTの活用など、庁内外様々な組織体と連携しながら、近年の社会動向を踏まえた取組が必要となる。</p>	
他市等の事例	<p>川崎市 「地域において“何らかのケア”を必要とするすべての人」を対象とした地域包括ケアシステムを推進 外部委員で構成する「地域包括ケアシステム検討協議委員会」を開催（平成26年度～） 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定（平成27年3月）</p> <p>横浜市 高齢者施策を基本とする地域包括ケアシステムを、横浜型地域包括ケアシステムとして推進</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 4回開催（第1・2回書面、第3・4回対面とオンライン併用） 各地区における協議体等での意見交換（新型コロナウイルス感染症の影響により対面による会議が中止となった地区あり）</p>
	把握内容	<p>社会資源・地域資源は地域により様々で、地理的状況や交通事情、住宅開発の時期などにより、支援のニーズも様々であると捉えている。13地区ごとの特色に合わせた地域主体の活動への支援や、多様な主体と協働して行うマルチパートナーシップの取組の検討など、活動・連携しやすい仕組みづくりを推進する必要がある。</p>
	対応等	<p>協議体をはじめ、市民や事業者、関係機関等との意見交換を行い、様々な主体が持つ専門性やノウハウ、既存の事業内容を生かせるような協働の仕組み（マッチング）を行い、「支えあいの地域づくり」を推進する取組につなげた。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマにかかる取組をはじめ、行政・地域・各種団体等の立場や分野を超えた横断的な連携を図り、支えあいの地域づくりを推進した。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>令和2年までの藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマにかかる取組やアンケート調査等から地域における実態と課題を整理し、令和7年に向けた取組の方向性などをまとめた新ロードマップ策定を行ったことから、今後も行政・地域・各種団体等の立場や分野を超えた横断的な連携を図り、支えあいの地域づくりを推進する。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
1	地域包括ケアシステムの推進に関すること	無	有	1	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
												新部課名	福祉部地域共生社会推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	024	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務			
事業概要	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営面としての補助金交付や相談支援などを行う。							
事業目的及び必要性	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。							
対象	1. 個人	市民						435,121 人
根拠法令等	その他(要綱等) 藤沢市支えあう地域づくり活動事業実施要綱, 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金交付要綱							
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会)							
	(委託等内容 : 地域の縁側コーディネート業務)							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 市民活動団体, 社会福祉法人等)							
<input type="checkbox"/> その他 ()								
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連				
重点施策名				指針体系コード				
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進				4-3-41				
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」								
市民意識調査における質問項目			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること			2.79 点	2.91 点	2.88 点	2.89 点		
			点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報償費	75 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	4,096 千円	地域の縁側活動支援業務委託
26,392 千円	負担金補助及び交付金	22,221 千円	支えあう地域づくり活動補助金
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報償費	84 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	3,905 千円	地域の縁側活動支援業務委託
25,555 千円	負担金補助及び交付金	21,566 千円	支えあう地域づくり活動補助金

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	0.87	0.87	0.97	0.97人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	
合計	0.87人工	0.87人工	0.97人工	0.97人工
会計年度任用職員(配置数)				0.00人

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、補助金交付や相談支援などを行った。 その結果、住民同士のつながりを大切に居場所づくりが進み、地域活動の促進とともに、コミュニティの形成が図られた。 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金 22,221,252円 44団体 地域の縁側「基本型」実施団体1団体の増、地域の縁側「特定型」実施団体1団体の増						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	10	10	10	10	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	10	10	5	5	
参考							
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	地域の縁側事業実施団体の募集説明会	回	2	2	1	0	
	地域の縁側事業実施団体募集	回	2	1	1	0	
	支えあう地域づくり活動事業補助金新規団体数	件	8	3	2	2	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	3	3	3	1	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	5	0	0	1	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	38,659	39,115	35,750	34,508
	(1)現金を伴う支出 (千円)	39,485	39,208	35,441	34,511
	事業費(支出済額)	31,075	30,825	26,014	26,392
	償還金利息	0	0	0	0
	人件費合計(①+②+③)	8,410	8,383	9,427	8,119
	①常時勤務職員等の給与等	8,021	7,975	8,867	7,594
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0
	③退職金相当額	389	408	560	525
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-826	-93	309	-3
	①減価償却費	0	0	0	0
	②退職給与引当金繰入額	-826	-93	309	-3
	③不納欠損額	0	0	0	0
	④その他()	0	0	0	0
	行政収益(事業収入) B	14,166	12,598	9,209	9,944
	(3)現金を伴う収入 (千円)	14,166	12,598	9,209	9,944
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	14,166	12,598	9,209	9,944	
④県支出金	0	0	0	0	
⑤その他()	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	24,493	26,517	26,541	24,564	
分析指標	項目	3	3	3	1
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定 F	単位 件	単位 件	単位 件	単位 件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	12,886,333.33	13,038,333.33	11,916,666.67	34,508,000.00
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	57.29 427,501	61.77 429,317	61.29 433,060	56.45 435,121
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 事業費(支出済額)…令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等…任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等…令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額…年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	昨年度末の課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて地域の縁側を含む居場所事業のあり方についても再度の検討が必要である。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	各縁側における国が示した「新しい生活様式」等を踏まえた取組や、感染のリスクを避けるための工夫などの聞き取りを行った。 また、令和元年度には中止となった全体研修会についても事業全体の質の向上を図るため、感染対策に配慮しながら開催した。
(3) 令和2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の縁側の事業内容に制限が出てしまい、実施団体から事業として何をしたらよいか分からないという声をいただいた。 また、事業を継続するため補助金の在り方を含む財源の確保についても課題と捉えている。
(4) (3)解決のための今後の取組	地域の縁側の実施団体へ聞き取りを行った「新しい生活様式」等を踏まえた取組や工夫した取組などを共有する。また、アフターコロナを見据え居場所事業全体の継続性を考慮した見直しについて、実施団体から意見をいただきながら検討する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<input type="radio"/> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<input type="radio"/> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	<input type="radio"/> ア=恒久的に実施するもの <input type="radio"/> イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	④ 事業費…令和2年度支出済額	<input type="radio"/> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 <input type="radio"/> エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満	
	(2) 財政的な特徴	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<input type="radio"/> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<input type="radio"/> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、三密となりやすい居場所事業についてはある程度の制限を設けざるを得ない状況にある。	
他市等の事例	他市等においても、高齢者の居場所づくりや子育て中の親子が集い相談できる場所づくりなど地域の特性に応じたまちづくり事業を行っている。	
市民ニーズ	把握方法	地域福祉に関するアンケート 2019年11月27日～12月20日 2,089件/4,000件
	把握内容	Q お住まいの地域で気になること A 地域や世代間交流が十分ではない (16.1%) Q 地域の縁側を知っていますか A 知っており、利用している(2.0%) 知っているが、利用したことない(10.8%) 上記の結果から、地域の縁側の認知度について、向上を目指すべきである。
	対応等	上記の結果を受けて、令和2年度版のリーフレットを作成して、市民センター等で配架を行った。 令和3年度版についても、年度の早い段階で作成をしていく旨、委託先である市社協と協議を進めている。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	社会福祉法の改正における重層的支援体制整備事業の中で、住民同士の顔の見える関係性の重要性について示されていたり、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における高齢者に対する個別支援やポピュレーションアプローチを行う場であったり、コロナ禍においても地域の縁側に求められる役割や期待は大きい。	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	実施手法の見直し
	地域の縁側の重要性を認識したうえで、運営団体や利用者を尊重し、持続可能な地域の居場所として残していくために、財源や事業趣旨などについて検討していく。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
61	地域の縁側に関すること	有	有	1	1
62	地区ボランティアセンターに関すること	有	有	1	1
63	安全・安心ステーションの設置及び運営補助事務に関すること	有	有	1	1

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉部	氏名	池田 潔	確認日	2021/8/30
----	-----	----	------	-----	-----------